

令和5年度（3月）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催趣旨

医療整備課
地域医療構想推進室

本県では、医療関係者・社会福祉団体、市町村、医療保険者等の幅広い関係者から、地域における医療提供体制の課題や今後必要となる取組等について意見交換を行う場として、地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催しています。

皆様におかれましては大変お忙しいところと存じますが、以下事案をはじめとする議題を当会議で協議することについて、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 外来医療の医療提供体制の確保について

令和5年度外来機能報告結果の概要を報告するとともに、主に紹介患者への外来を担う医療機関として役割を明確化するため、医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う医療機関（紹介受診重点医療機関）の取りまとめについて、御意見を伺います。

2 医療機関毎の具体的対応方針について

本県では、2025年に各医療機関が担う役割や医療機能別病床数（具体的対応方針）を当会議に報告のうえ協議しているところです。

また、2021年度末に、国から2023年度までに、民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うよう通知があったことから、各医療機関の皆様へ改めて具体的対応方針の策定・見直しを依頼し、変更がある場合には、県へ報告するようお願いしているところです。

この度、前回会議で示した具体的対応方針から変更（新規開設、廃止を含む）があった医療機関について、御意見を伺います。

3 公立病院経営強化プランについて

公立病院については、令和5年度末までに病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議することが、国から求められています。

そのため、プランの提出のあった各公立病院から、当該病院が果たすべき役割・機能等について御説明をいただき、御意見を伺います。

4 地域医療構想の進捗状況について

地域医療構想の進捗状況を検証し、病床機能報告上の病床数と将来の病床数の必要量にデータの特性だけでは説明できない差異が生じている構想区域においては、その要因の分析及び評価を行い、必要な対応を行うことが、国から求められています。

そのため、地域医療構想の進捗状況を御説明するとともに、今後の対応の方向性について、御意見を伺います。

5 非稼働病棟について

非稼働病棟を有する医療機関については、「病棟を稼働していない理由」や「当該病棟の今後の運用見通し」について、地域医療構想調整会議において説明を行うことが、国から求められています。

そのため、非稼働病棟を有する医療機関について、非稼働の理由や今後の見通しを提示するとともに、地域医療を確保する観点から、今後の見通し等は妥当であるか等について、御意見を伺います。

6 周産期医療体制について（東葛北部）

前回調整会議における周産期に関わる御意見を踏まえ、周産期医療体制の状況を説明するとともに、関係する医療機関から状況の御説明をいただき、地域の医療関係者間で協議を行います。

7 地区診断及び今後の協議事項について

次年度の調整会議の開催時期や議題等の予定を説明するとともに、地域医療構想アドバイザーから、各地域の実情（地区診断）について御説明いただき、各地域において優先的に協議すべき課題等について、御意見を伺います。

※ 病床配分について（東葛北部）

本年8月に公募した病床の整備計画について、3月中旬に開催予定の医療審議会病院部会において、病床の配分が決定される見込みです。

そのため、決定された病床配分の結果について、報告を行います。